



様式第1号の2（第2条の2関係）

一般廃棄物処理施設設置許可証

平成20年10月24日

住所 佐賀県杵島郡江北町大字下小田3305番地1

氏名 株式会社 イワフチ 代表取締役 岩淵 慶太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

長崎県知事 金子 原二郎



許可の年月日	平成20年10月24日	許可番号	42-3-14
一般廃棄物処理施設を設置する事業場の名称	株式会社 イワフチ 長崎支店		
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	施設の種類 ごみ処理施設 廃棄物の種類 アルミ缶、スチール缶		
設置場所	長崎県西彼杵郡時津町久留里郷字岩本292番6		
一般廃棄物処理施設の種類	空缶の圧縮施設 (株式会社キムラ製 空缶プレス機KCP-600A)		
処理能力	アルミ缶 : 3.304 t/日(8時間)、 スチール缶 : 11.008 t/日(8時間)		
許可の条件	無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		